

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 〃 ー

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

（電話 ー ー ）

（E-mail \_\_\_\_\_）

木造住宅耐震診断支援事業  
耐震診断士派遣申請書

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第7条の規定に基づき、下記の対象住宅について耐震診断士の派遣を申請します。

記

対象住宅の所在地	秋田市
対象住宅の種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅（住宅以外の用途 _____）
対象住宅の規模	地上 _____ 階 ・ 地下 _____ 階 延べ面積 _____ m <sup>2</sup> （住宅部分の面積 _____ m <sup>2</sup> ）
建築着工年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
設計図書の有無	有 ・ 無
増築の有無	無 ・ 有（増築年月日 _____ 増築規模 _____ m <sup>2</sup> ）
摘要	

備考 増築の有無欄の増築年月日、増築規模には最新の内容を記入してください。また、増築工事を複数回行っている場合は、摘要欄に記入してください。

添付書類

- (1) 対象住宅の付近見取図
- (2) 対象住宅の着工時期および所有者が確認できる書類の写し
- (3) 対象住宅の所有者が共有であるときは、実施同意書（様式第2号）
- (4) 市税の完納が確認できる書類の写し又は市税納付に関する調査同意書（様式第3号）
- (5) その他建築指導課長が必要と認める書類

年 月 日

（宛先）秋田市長

同意者 〳 ー

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

（電話 ー ー ）

（E-mail \_\_\_\_\_）

木造住宅耐震診断支援事業  
実施同意書

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱に基づき、耐震診断の実施に同意し、  
下記のとおり提出します。

記

対象住宅の所在地	秋田市
申請者	〳 ー 住所 氏名
申請者との関係	
摘要	

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 〒 —

住所

氏名

（電話 — — ）

（E-mail ）

木造住宅耐震診断支援事業  
市税納付に関する調査同意書

私は、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱に基づく耐震診断士の派遣申請に際し、秋田市が行う市税納付に関する調査に同意します。

住 所	
フリガナ 氏名（自署）	
生 年 月 日	年 月 日

※この調査に基づき知り得た個人情報については、本事業以外に使用しません。

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 千 一

住所

氏名

（電話 ー ー ）

（E-mail ）

木造住宅耐震診断支援事業

取 下 げ 届 出 書

年 月 日付けで提出した木造住宅耐震診断支援事業に係る派遣申請書類について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり取り下げます。

記

対象住宅の所在地	秋田市
取 下 げ 理 由	

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 千 一

住所

氏名

（電話 ー ー ）

（E-mail ）

木造住宅耐震診断支援事業

取 止 め 届 出 届

年 月 日付け 第 号で耐震診断士の派遣承認の通知  
があった木造住宅耐震診断支援事業について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実  
施要綱第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り止めを届け出ます。

記

対象住宅の所在地	秋田市
取 止 め 理 由	

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 千 一

住所

氏名

（電話 ー ー ）

（E-mail ）

木造住宅耐震診断支援事業  
耐震診断士派遣承認変更申請書

年 月 日付け 第 号で耐震診断士の派遣承認の通知  
があった木造住宅耐震診断支援事業について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実  
施要綱第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり変更を申請します。

記

対象住宅の所在地	秋田市	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		

添付書類

- （1） 変更に係る部分に関する書類
- （2） その他建築指導課長が必要と認める書類

年 月 日

（宛先）秋田市長

申 請 者 〒 ー

住所

氏名

（電 話 ー ー ）

（E-mail ）

木造住宅耐震診断支援事業  
委 任 状

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱に基づく申請その他の手続を代理人に行わせたいので、同要綱第19条第2項の規定に基づき、下記のとおり委任します。

記

代理人	住所	
	氏名	
対象住宅の所在地		秋田市

委任事項

当該年度の秋田市木造住宅耐震診断支援事業における関係書類の提出又は受領に関する一切の権限

（固定資産名寄帳兼課税台帳および納税証明書に関する事項を含む）